

大学機関別認証評価の「改善を要する点」への令和元年度対応計画

本学は、平成29年度に大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けました。

「改善を要する点」として指摘された事項については、対応計画に沿って改善に向けた取組を実施しているところです。今後とも学生及び保護者の方々をはじめとする関係者の期待にお応えできるよう、さらなる教育研究活動の改善や質の向上に取り組んで参ります。

| 評価基準 | 改善・向上が必要と指摘された事項 | 令和元年度改善に向けた対応計画 |
|------|--|---|
| 3 | 教員の採用・昇格・資格審査において、教育研究上の指導能力を十分に評価するための措置が適切に実施されていない。 | 前年度に策定した「教員選考時における教育上及び研究上の指導能力等の評価に関する基本方針及び実施指針」に則り、各学部が内規等を整備し選考を実施していることを、教員人事学長諮問委員会において確認する。 |
| 4 | 大学院課程の一部の研究科及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。 | (医学研究科修士課程) 前年度に引き続き、入学者の確保に向けて以下の取組を行う。 ①医学研究科入試説明会を、那覇市、沖縄高専、東京で開催する。 ②医学科同窓会に対して、医学研究科学生募集について周知する。 |
| | | (法務研究科) 学部からの入学者や多様な人材の更なる確保に向けて以下の取組を行う。 ①人文社会学部法学プログラムと連携したLS進学等特修クラスを開講することで、学部生に体系的かつ一貫した法学教育を受ける機会を提供する。 ②昼夜混合開講を実施する。 ③積極的な入試広報活動を行う。 |
| | | (特別支援教育特別専攻科) 対応済のため、計画なし。 |
| 5 | 成績に関する異議申立てに対して専ら教員が対応しているのは組織的な措置とは言えない。 | 平成29年度に教員が対応することなく異議申立ができるよう関係規則を改正した。今後も引き続き異議申し立ての件数及び対応の状況を点検し、質の維持・向上を図る。 |
| | 大学院課程において、作成されたシラバスについて、学士課程と同様の組織的な点検が行われていない。 | 「大学院カリキュラム・マップ」によるディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの点検・確認を行うとともに、大学院教育におけるシラバスの在り方や組織的な点検体制・実施方法等について全学的に検討する。 |
| | 一部の研究科においては、成績評価基準が明確に定められていない。 | 対応済のため、計画なし。 |
| 6 | 工学部において、標準修業年限内卒業率が低い。 | これまでの対応の結果、工学部における標準修業年限内卒業率が向上していることから、今後も引き続き指導体制を継続していく。 |